

必ずお読みください

令和5年5月吉日

団体責任者各位

公益財団法人 日本武道館

令和5年度全日本少年少女武道錬成大会 新型コロナウイルスの感染防止について(お願い)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当財団の武道振興事業につきましては、常日頃より多大なるご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年度全日本少年少女武道錬成大会の開催にあたり、関係各位におかれましては、新型コロナウイルスの感染防止について、下記事項を必ずお読みいただくと共に、参加者や保護者にご周知いただいた上でお申し込みをいただきますよう、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

敬 具

記

1 開催にあたり

国が定める方針に従い、マスクの着用は個人の選択を尊重しつつ、主催者として、「三つの密の回避」、「人ととの距離の確保」、「手指衛生」、「換気」、「高齢者等重症化リスクの高い方へのマスク着用の呼びかけ」などに引き続き留意しながら、実施します。

2 入場人数・入場制限について

種目により上記1の対策が十分に取れないことなどが想定される場合には、参加条件として、あらかじめ団体内における参加チーム数や参加者の人数に一定の制限を設けるなどの対応を行うこともあります。また、保護者の人数を制限したり、会場内の座席を指定席にするなどの対応を行うこともあります。

3 健康管理について

団体責任者等（監督・指導者含む）は、来場する参加者・監督・保護者等、全員の健康状態を必ず確認してください。大会前に発熱等があった場合は、必ず医療機関で診察を受け、感染の有無を確認してください。なお、主催者では、事前の検温記録や体調、行動記録等の提出は求めませんので、各自、各団体で管理してください。

なお、大会当日、主催者では発熱者専用の医師・看護師による対応は行いません。

裏面も必ずお読みください。

4 感染が判明した場合の対応について

- (1) 医療機関で診察を受け、感染者と診断された参加者・監督・保護者等は、出場及び来館を控えてください。なお、団体としての出場は差し支えありません。
- (2) 団体責任者・参加者・保護者等、また大会運営関係者の感染に対して、主催者はいかなる責任も負いません。
- (3) 感染等による参加取り止めや出場辞退の場合、一旦入金された参加費は返金しません。

5 試合錬成中や基本(合同)錬成中の感染対策について

各武道団体の定めに従って実施します。

6 その他

- (1) 主催者の判断でマスクの着用を求める場合や、実行委員、審判、係員などがマスクを着用する場合があります。
- (2) 観客席から声援する場合は、飛沫防止のためマスク着用にご協力をお願いします。
- (3) 館内での飲食は可能です。
- (4) 5月8日から同感染症は「5類感染症」への移行が決定していますが、万一、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じ、新たな対策が必要になる場合には、開催方針を変更する場合があります。
- (5) 必要な情報等は、当財団ホームページでも随時更新しますので、併せてご参照ください。

以上

本書や大会要項を貴団体内でご周知いただく際は、恐れ入りますがコピーをいただくか、当財団ホームページから閲覧もしくはダウンロードをしてご利用いただきますようお願い申し上げます。